

## 地方独立行政法人京都市産業技術研究所第 4 期中期目標

### 「新たな京都を切り拓く技術基盤の構築と産業競争力の強化」

(令和 8 年 4 月 1 日～令和 1 2 年 3 月 3 1 日)

～京都の強みを活かしたものづくり技術により新たな価値を創造する～

#### (基本的な考え方)

地方独立行政法人京都市産業技術研究所（以下「産業技術研究所」という。）は、大正 5 年（1916 年）に西陣織物同業組合から施設の寄付を受けて発足した「京都市染織試験場」を起源とし、また、大正 9 年（1920 年）に創設された「京都市工業研究所」（後の「京都市工業試験場」）をもう一つの源流として、平成 1 5 年（2003 年）に両者を統合して設置した公設試験研究機関である。

その使命は、定款に定めるとおり「京都のものづくり文化の優れた伝統を継承し、発展させ、新しい時代の感性豊かで先進的な産業技術を創造する」ことであり、産業技術研究所では、京都の地域企業をものづくりの側面から支えることで、京都経済の発展に寄与することを目的に取り組んできた。

平成 2 6 年 4 月には地方独立行政法人へ移行し、第 1 期～第 3 期中期目標期間においても、地域企業等に対する技術相談、試験・分析、ものづくりの担い手育成等により京都産業の下支えに取り組むとともに、企業や関係機関と連携した研究開発を精力的に推進してきた結果、個々の企業等では対応することが困難な技術の実用化等において大きな成果を挙げ、地域企業の成長を支援してきた。

特に第 3 期中期目標期間においては、「創る」「高める」「支える」をキーワードに、社会課題解決型イノベーションの推進や「京都市産業技術研究所ユーザーズコミュニティ（産技研 UC）」の新設、広報媒体のリニューアルなどの発信力の強化等に取り組むことで、地方独立行政法人化以降において利用件数が過去最高となるとともに、研究成果を活用した実用化・商品化の事例を創出するなど、着実に成果を上げている。

一方で、少子高齢化や人口減少の加速による担い手不足、エネルギー・原材料高騰などの

課題に加え、GX・AIによる新たな産業の創出やインバウンドによる需要の急激な拡大、生産拠点の市外移転など、京都の産業界を取り巻く環境は急速に変化している。

また、伝統産業においては、伝統技術を未来に継承させるための後継者不足、市場縮小・販路多様化への対応の遅れ、部品の枯渇、他分野との連携不足等の課題を抱えている。

このような状況を踏まえ、京都市では「京都基本構想」を見据えて、市外の人々とも積極的に連携・協働し、また、最先端技術を活用していくことで、世界に類を見ない独自の価値を新たに創造し、経済ひいてはまち全体の活力の源泉としていくことを目指し、世界と社会にインパクトを与えるスタートアップの創出・成長や、伝統産業とアート・ファッション等との融合、カルチャープレナー（文化起業家）との連携による新たな価値の創造等に取り組んでいる。

また、京都市の産業構造は、このまちの経済はもとより市民のくらしや文化を支えてきた繊維工業をはじめ、府市協調で支援の取組を進めている半導体産業や、ものづくりを支える基盤産業である分析・計測等の分野も、重要な位置づけとなっている。

こうした局面にあつて、産業技術研究所においては、これまで培ってきた、ものづくり技術に関する深い知見と経験、地域企業・大学との豊富なネットワーク、高度な分析機器・先進技術シーズの保有等といった強みを最大限に発揮し、京都の伝統産業やものづくり企業、スタートアップ等への技術面・人材育成面での下支え支援とともに、次世代の京都産業を育む新技術・新素材開発の礎となる戦略的な研究を推進する必要がある。

さらに、これまでに積み重ねてきた分析・計測等の技術や知見を用いて、文化財修復の分野においても貢献することが求められている。

以上の社会状況や課題を踏まえて、第4期中期目標の策定に当たっては、重点的に次の取組を推進することとする。

- ① 京都のものづくり産業の技術面・人材育成面での下支え支援など、持続的発展に向けた技術基盤の強化
- ② 地域企業が持つ強みをいかした、競争力強化に資する製品やサービスの高付加価値化・技術の高度化支援の推進
- ③ 次代の京都産業を育む新技術・新素材開発の礎となる技術シーズ等の実用化・実装化を加速する共創・オープンイノベーションの推進

これらの取組を通じて、産業技術研究所が京都企業の発展と地域産業の振興に寄与するとともに、京都の強みをいかしたものづくり技術でイノベーションを創出することを運営の目標とする。

## **第1 第4期中期目標の期間**

第4期中期目標の期間は、令和8年4月1日から令和12年3月31日までの4年間とする。

## **第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項**

産業技術研究所は、第1期中期目標から継続して6本柱（「技術相談」、「試験・分析」、「ものづくりの担い手育成」、「研究開発の推進」、「知恵産業の推進」及び「研究会活動」）として取組を進めてきたが、第3期中期目標期間中に創設した産技研UCをハブとした事業の進展を鑑みて、「知恵産業の推進」と「研究会活動」の2項目を、新たに「産業技術研究所の技術を核としたコミュニティの活性化」として統合し、これらを融合させた総合的な技術支援に取り組む。合わせて、情報発信やニーズ把握の徹底、産学公連携の一層の推進により、地域企業の下支えと成長支援を推進する。

また、スタートアップ等の支援やイノベーションの創出による新たな価値の創造に技術的側面から貢献していく。

### **1 産業技術研究所が持つ強みをいかした総合的な技術支援の充実**

産業技術研究所は、これまでに培った技術力や知見、人材などの強みをいかし、産学公連携によるオープンイノベーション機能の強化により技術の実用化、製品化といった「技術の産業化」へつなげるとともに、ものづくりの担い手を育成、支援することで、京都のものづくりを支える地域企業やスタートアップ等への総合的な技術支援を行う。

#### **(1) 技術相談**

利用者のニーズを正しく把握し、企業訪問による技術相談を実施するなど、産業技術研究所の特長である多様で丁寧な伴走型支援により、有効な技術提案やアドバイスをを行うことで地域企業等が抱える技術課題の解決に貢献していく。

また、ものづくり技術に関する深い知見と経験、地域企業・大学との豊富なネットワークといった強みを最大限に発揮し、スタートアップ等の更なる利用拡大を図る。

## **(2) 試験・分析、設備機器の整備及び利用**

地域企業等からの依頼に基づく試験・分析等に的確かつ迅速に対応するとともに、これらの結果等を踏まえた対策を具体的に提案・指導し、製品の品質向上や生産プロセスの改善、オートメーション化、生産性向上、新商品開発や枯渇部品対策にもつながるIT技術の導入促進等、先進的技術との融合を図る。

また、地域企業等のものづくりを支える技術基盤である分析・計測は、産業構造的にも京都の強みであることから、分析・計測に係る技術の高度化と支援体制の充実を図りながら、企業ニーズの高い機器・設備を計画的に整備する。

なお、設備機器の導入に当たっては、積極的に国や公益財団法人等の外部資金を活用する。

## **(3) ものづくりの担い手育成**

地域企業や業界が求めるものづくり技術者・研究開発人材の育成・能力開発のため、技術者に対し、技術基盤に関する研修や技術指導を行う。特に、AI活用やバイオインフォマティクスをはじめとするデータ解析など、既存のものづくり技術を発展させ、将来の技術基盤の強化や地域企業の高付加価値化につながるような新たな技術の導入・活用を支援する。

また、伝統産業分野においては、これまで業界を支える多数の職人や担い手を輩出してきた伝統産業技術後継者育成研修や修了生をはじめとする若手担い手の支援に取り組むなど、伝統産業の活性化を図る。

## **(4) 研究開発の推進**

技術トレンドを捉えながら、地域企業や業界等のニーズに的確に対応するとともに、国際的な競争激化、IoT、AI、ビッグデータ等の技術革新が進む状況においても優位に立てるよう、京都の強みである大学の研究知や高いものづくり技術をいかし、伝統産業から先進産業までの研究開発に取り組む。

## ア 戦略的な研究開発の推進

業界や市場の動向、技術の将来性等を調査・分析するとともに、これまで培ってきた京都の強みや産業技術研究所の研究シーズの活用・発展等を見据え、サーキュラーエコノミーの実現に向けた環境・エネルギー分野、医療・健康分野等の成長産業における研究や、伝統産業分野におけるものづくり業界のDXやGXの促進など、社会課題の解決や次世代の京都産業を育む新技術の戦略的な研究開発に取り組む。

なお、研究開発に当たっては、産学公連携により新たなイノベーションの創出を目指すオープンイノベーションの取組を推進するとともに、積極的に国や公益財団法人等から交付される競争的資金等の外部資金を確保する。

## イ 共同研究、受託研究

企業や大学が持つ技術・ノウハウを融合して技術開発や製品化に取り組む共同研究や、地域企業等が単独で行うには困難な研究開発を請け負う受託研究を推進する。

## ウ 研究成果の普及

上記ア及びイに掲げる研究開発の成果等を地域企業等へ技術移転し、技術の実用化、製品化といった「技術の産業化」に積極的に取り組むとともに、分かりやすい成果の発信に努める。

また、研究開発により得られた新しい技術や知見は、公的な知的財産として適切に保護し、地域企業等において有効に活用されるよう取り組む。

## (5) 産業技術研究所の技術を核としたコミュニティの活性化

「伝統技術と先進技術の融合」や「新たな気づき」により製品化・事業化に結び付いた事業者を「知恵創出“目の輝き”企業」として認定し、事業の更なる発展と成長を後押しする。

また、地域のものづくり関連企業700社以上と支援機関・金融機関・大学等が参画し、第3期中期目標期間中に創設した産技研UCをハブとして、会員企業・業界が抱える課題やニーズの把握に努め、会員企業の技術力向上の支援や異業種が持つ技術の融合を促進することで、地域企業の新商品開発や新事業の創出等を推進する。

## 2 情報発信とニーズ把握の徹底

第3期中期目標期間中にリニューアルしたホームページや広報誌をはじめ、あらゆる媒体を通じて、到達主義の情報発信に努める。不断の見直しと工夫を凝らしながら産業技術研究所の研究成果の普及や事業のPRを積極的に行うなど、認知度向上に取り組み、産業技術研究所の取組の見える化を推進する。

また、業界や地域企業等のニーズを正確に把握するため、日常的に技術開発動向等の情報を積極的に収集・分析するほか、市場調査や顧客分析といったマーケティングの手法を活用し、地域企業等への技術支援業務にフィードバックする。

## 第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

産業技術研究所は、地方独立行政法人の機動性や柔軟性といった特長を最大限にいかし、自主・自律的な運営の下、組織や業務の強化を図る。

### 1 組織体制の強化

産業技術研究所の設立目的や第4期中期目標の達成に向け、予算や人員の戦略的な配分、配置を行うとともに、意思決定を迅速に行い、効率的、効果的な組織運営を図る。

また、職員が安心してチャレンジする環境を創るとともに、社会状況や企業ニーズなど、産業技術研究所を取り巻く環境の変化に柔軟に対応できるよう、将来を見据えた戦略的な組織体制を構築する。

#### (1) 柔軟性・機動力の高い組織の編成

各職員が分野横断的に連携し、企業ニーズや社会課題等に迅速かつ柔軟に対応することができる組織を編成する。

#### (2) 人材育成

今後の社会情勢の動向を見据え、中長期的な視点に立って優秀な職員を計画的に確保するとともに、機動的かつ多様な方法で人材を確保する。

また、職員研修等を通じて研究能力の向上を図るとともに、職場の心理的安全性をより高め、先見性や優れた感性を備え、マネジメント力、技術プロデュース力を持ち、積極的に新しいことに挑戦する職員を育成する。

### **(3) 技術の継承**

産業技術研究所が長年培ってきた得意とする技術や固有の技術を継承し、発展させるとともに、OB職員等が持つ蓄積された技術の有効活用を図る。

## **2 業務改革の推進**

業務の効率化と経費削減を目指し、評価制度に基づくPDCAサイクルによる業務執行を推進し、諸課題の把握・分析を進め、更なる業務改善に取り組む。

## **第4 財務内容の改善に関する事項**

運営交付金を効率的、効果的に活用するとともに、自主・自律的な運営に向けて、共同研究や競争的資金等の外部資金の獲得、企業・団体等からの支援など、運営費交付金以外の財源の確保を図るとともに、財務内容の改善に取り組む。

### **1 財政運営の効率化**

計画的かつ適切に法人業務を行うため、中期計画の予算を作成し、予算の弾力的かつ効果的な執行を行う。

また、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、「生産性の高い働き方」への意識の転換を推進するとともに、職員のコスト意識を醸成し、デジタル技術の活用や組織運営の効率化等により、経費の節減や予算の効率的な執行に取り組む。

### **2 多様な財源の確保**

法人業務の一層の充実に向けて、競争的資金等の外部資金の獲得や寄付金等により事業活動や組織を支援いただく仕組みを構築するなど、積極的に運営費交付金以外の自主財源の増加に努める。

また、設備機器や研修などの料金は、必要に応じて見直しを図り、適正な料金設定に改正する。

### **3 サービス向上等に向けた剰余金の有効活用**

産業技術研究所の経営努力によって生じた剰余金については、研究開発やサービス向上等、法人の円滑な運営に資するよう有効活用し、法人の財政基盤の安定化を図る。

## **第5 その他業務運営に関する重要事項**

### **1 法令遵守と情報管理**

法令遵守はもとより、職務執行に対する中立性と公平性を常に確保しつつ、高い倫理観を持って業務を行うとともに、市民に開かれた公設試験研究機関として、積極的な情報の公開及び提供を行い、説明責任を果たす。

同時に、職員の守秘義務と組織としての秘密保持を徹底し、個人情報、企業情報等、職務上知り得た秘密については、適正に管理し、漏えいを防止する。

### **2 施設維持と安全管理**

施設の適切な維持や保守管理、計画的な改修等により長寿命化を図るとともに、保有する資産の有効活用に取り組む。

また、職員の安全と健康を確保し、利用者にとっても快適な職場環境を形成するとともに、事故発生の防止に向けた安全対策を徹底する。